

【別添】

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート

[団体名：福岡県セーリング連盟]

[記載日：令和5年3月13日]

【対応状況に係る自己評価】

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない

項目	対応状況
原則1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 当連盟は、法人格を有していない。	-
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 福岡県セーリング連盟規約に則り、毎年1回総会と理事会3回を開催している。	A
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 「海上衝突予防法」、「港則法」、「電波法」、「船舶職員及び小型船舶操縦者法」、「福岡市ヨットハーバー条例」及び「福岡市ヨットハーバー条例施行規則」等地方公共団体が定める法令等を遵守する。	B
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 福岡県セーリング連盟規約に則り、整備している。	B
原則2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。	
(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 福岡県セーリング連盟規約第3条の目的である「会員相互の連絡親睦を図りセーリングを通じて海事思想の普及進行を図る」がこれにあたるが、特に公表はしていない。	C

原則 3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。	
(1) 役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	B
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 役職員は、中央競技団体である（公財）日本セーリング連盟主催のコンプライアンス研修の参加を受講している。	
(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	C
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 指導者、競技者等に対しては、コンプライアンス教育を実施できていない。	
原則 4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	
(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。	B
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 毎年総会及び理事会にて収支状況を報告している。また総会で承認されたものを中央競技団体である（公財）日本セーリング連盟にも報告している。	
(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。	B
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 福岡県スポーツ協会より支給される補助金について、当該補助金に関する実施要項等を遵守している。	
(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 外部税理士法人による監査を受け、総会及び理事会にて決算報告を行っている。	
原則 5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。	
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	B
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) ホームページにおいて役員体制、組織図、事業計画などを公開している。	
(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	B
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) ホームページにおいて役員体制・組織図を公開している。	

原則 6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード<NF 向け>の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。

自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード<NF 向け>の規定があるか
(ある場合は下欄に記述)

原則 ■ について

(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)

原則 ■ について

(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)